

令和2年5月18日

お客さま各位

杜の都信用金庫

新型コロナウイルス感染症に関する宮城県の「緊急事態宣言」解除に伴う渉外訪問活動再開について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

杜の都信用金庫は、政府による新型コロナウイルス感染症感染拡大防止にかかる「緊急事態宣言」の発令を踏まえ、渉外担当者の訪問活動を自粛させていただいておりましたが、令和2年5月14日、宮城県の「緊急事態宣言」解除を受け、お客さまの安全に充分配慮したうえで、渉外担当者の訪問を再開いたします。

記

1. 訪問活動再開日

令和2年5月18日（月）

2. 渉外系の体制について

ご訪問の際は、事前にお電話等でお客さまのご了解を得たうえで、職員のマスク着用、お客さまとの距離を保つなど、現下のコロナ禍の対応に充分に配慮いたします。

以上